

## 亀岡市における エコバッグ等の持参及びレジ袋の大幅削減の取組みに関する協定

京都信用金庫 亀岡・東亀岡支店は、亀岡市と亀岡市議会が発信した「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の主旨に賛同し、国の天然記念物「アユモドキ」をはじめとする多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から、地球規模の問題となっています海洋プラスチック汚染の解決に向けて、ごみを出さない環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る取組みの一環として、レジ袋の有料化とエコバッグ等の持参によるレジ袋の大幅な削減を進めるために、亀岡市と本協定を締結し、以下の事項について連携協力します。

- 1 京都信用金庫 亀岡・東亀岡支店は、取引先企業様へレジ袋有料化の実施を呼びかけるとともに、市民の皆様へエコバッグの持参を呼びかけ、レジ袋の大幅な削減を図る取組みを推進します。
- 2 京都信用金庫 亀岡・東亀岡支店は、令和元年8月20日から亀岡市内店舗において、ノベリティ用のビニール製袋を廃止します。
- 3 京都信用金庫 亀岡・東亀岡支店は、地域の環境保全活動や地域・社会貢献活動等に積極的に関与し、環境による持続可能な地域社会の構築に向けて連携、協力します。
- 4 亀岡市は、京都信用金庫 亀岡・東亀岡支店のプラスチックゴミ削減に向けた取組みについて、亀岡市ホームページやFacebook 等の SNS を活用し、積極的な広報に努めます。
- 5 この協定の有効期限は、協定締結日から1年間とし、有効期限後も、協定締結者から脱退の申出がない限り、自動更新することとします。  
なお、協定締結者の自由意思によりこの協定から脱退することができます。
- 6 この協定について疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、必要に応じて、協定締結者で協議の上、決定することとします。

令和元年7月29日

京都信用金庫  
理事長

神田 隆之

亀岡市長

桂川 孝裕